

地域が取組む有害鳥獣被害対策

被害の現状と対策の基本

町内に設置したセンサーカメラで撮影されたイノシシ



イノシシにより荒らされた圃場（堀内地区）

対策のポイント

- 有害鳥獣の対策には、
①有害鳥獣を近づかせないための「環境整備」
②農地などに入らせないための電気柵等の設置による「被害防除」
が必要で、

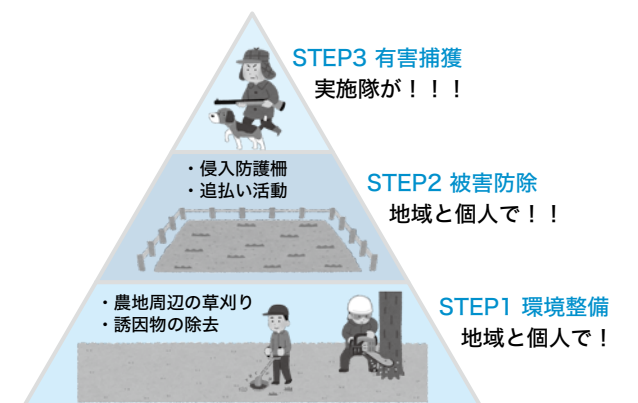
この2つの対策を段階的に実施し、最終的に有害鳥獣を捕獲することにつながります。2つの対策のうち、1つでも欠けてしまうと鳥獣対策の効果を十分に発揮できません。

有害鳥獣はなぜやってくる？

地域ごとに様々な条件があるなかで、有害鳥獣を呼び寄せている原因は何でしょうか。有害鳥獣の狙いは、田や畑で栽培している農作物だけとは限りません。家庭から出る生ごみや家の庭に生えている柿の木などが有害鳥獣にとつてのエサとなっていて、自宅の周りや農地を整備してみましよう。

環境整備で農地や身を守る

- ・実った柿や栗などはきちんと収穫する
- ・生ごみや野菜クズなどを田畑に放置しない
- ・自宅や農地の周りは草ヤブにしない



地域全体で課題を共有

鳥獣被害対策のポイントを一人ひとりが理解したところで、次は地域全体で課題を共有しながら、活動を展開していきます。地域全体で対策に取り組むことは、有害鳥獣を地域に近づかせず、農地を被害から守ることにつながります。

また、他者からの視点が入ることで、気が付かず放置してしまっていた部分にも気付く良い機会にもなり得ます。



鳥獣被害対策のポイントを地域で共有

鳥獣被害対策研修会

研修会では、有害鳥獣の侵入を防止する柵の設置から撤去までを参加者全員で体験しました。国のアドバイザーより対策のポイントの解説を受けながら、作業を複数人で分担し実施されました。

また、侵入防止柵の設置は労力が大きいため、設置から撤去までを体験することで、作業を効率的かつ円滑に行えるよう工夫することが大切だと学びました。



電気柵の組み立ての準備

継続可能な被害対策を

鳥獣被害対策は、すぐに効果が見えなくても、継続して行うことが重要です。無理な計画の実施で労力が増え、対策が中断されれば、被害は減少していきません。町で推進している電気柵などの対策も、導入が本当に必要かどうかよく考えましよう。

【町で実施している電気柵支援事業】

・鳥獣被害防止総合対策事業

▼補助率／定額

（令和5年度・電線1mにつき
148円）

・舟形町有害鳥獣被害対策推進事業

▼補助率／2分の1以内

（上限10万円）

舟形町農業振興課では導入の相談を受付けています。費用や労力、技術面についても、気軽にご相談ください。

みんなで

意識を高めよう

令和5年度は、全国各地でクマの出没や人身被害についてのニュースが報道されました。住宅地での目撃や人身被害も発生し、鳥獣被害対策は、農家だけがすれば良いものではなく、なってきたてきています。舟形町内だけでもクマの目撃が30件以上報告されています。担当者が目撃された現場を実際に確認すると、収穫されず実が残ったままの柿の木が多く見受けられました。有害鳥獣のエサとなるものを放置せず、環境整備を行うことがみなさんの身を守る「初めの一歩」となります。

鳥獣被害に興味を持つことから始め、得られた知識は地域全体で共有し、地域ぐるみで農地や身の回りを守りましよう。1人で対策するのではなく、農業者仲間や町内会、地域のみなさんと連携することが大切です。有害鳥獣被害対策について、不安なこと、不明なことは気軽に問い合わせください。

▼問い合わせ／

舟形町農業振興課
☎（32）0947